

## 資料 1

中央教育審議会大学分科会  
教学マネジメント特別委員会  
(第12回) R1.12.17

# 教学マネジメント特別委員会（第11回）における主な御意見

## 1. 教学マネジメント指針（案）について

### (1) 「はじめに」「おわりに」に関する御指摘

- 「はじめに」において、「入学段階の一元的な偏差値による教育の質」から「卒業段階の多元的な学修成果による教育の質」へのパラダイムシフトを促すべきだという記述も入れられれば良いのではないか。
- グランドデザイン答申では産業界や経済界との連携について度々言及されていることから、本指針においても例えば「おわりに」などで、大学外との接点を持ちながら教学マネジメントの確立に当たっていくべきとの視点を示していただければ良いのではないか。
- トップのリーダーシップは非常に重要であるが、教学マネジメントの重要な部分は学位プログラムレベルで責任を持って取り組むべき事柄であり、学長の役割は、例えばマネジメントの構築に向けた学科・学部間での議論を盛り上げることであって、自分で手を動かすことが期待されているわけではない、というメッセージも明示的に記載してはどうか。
- 教学マネジメントのサイクルを確立するためには長い時間がかかるため、学長の任期より長引くこともありうる。学長のリーダーシップを強調しすぎると、学長が替わる度にサイクルや基盤が変わってしまいかねない。安定したサイクルを継続的に運用してゆくことが大事なのだということを記述して欲しい。
- FD・SDや教学IRがPDCAのA(Act)に当たるという整理には無理があるのではないか。教学IRは情報収集であり、FD・SDも研修であって、改善にはつながるものの、改善そのものではない。基盤はあくまでも基盤であり、PDCAのP(Plan)やD(Do)にも関係してくるが、Aそのものというわけではない。本指針においては、Aに関するガイドラインは示さなかったと整理しても良いのではないか。
- FD・SDや教学IRは、今後エビデンスベースの教育改善を行っていくFD・SDが必要であることからすれば、PDCAのAに位置付けることが適切と考える。

- 8 ページに「教学マネジメントに関係するPDCAサイクルは、課題が存在しないようにすることを目的とする一回限りの営みではなく、むしろ積極的に課題を明らかにして次のサイクルへの改善に結びつける営みとして理解することにこそ意味がある。」とあり、これ自体は非常に良い記述である。しかし、情報公表との関係では、大学内で把握された課題や問題点を公表したがるまいだろう。そのため、課題があったとしても、その改善策を示し、一定の期間内に改善できれば肯定的に評価されるべきという記述を追加していただければ良いのではないか。

## (2) 「I 『三つの方針』を通じた学修目標の具体化」に関する御指摘

- 12 ページにおいて、大学レベルで「国内外の他大学の類似プログラムが定める学修成果との比較を行うこと等が期待される」とあるが、基本的には、こうした類似プログラムとの比較等を通じて自らの学修目標や教育カリキュラムが妥当かを検討するのは、各学位プログラム自身の役割と考えられる。大学レベルでは、各学位プログラムがこうした比較等を通じたチェックを行っているかどうかを確認するという構造にした方が良いのではないか。
- I には「個々の授業科目レベル」に関する記述がないが、授業科目レベルでの学修目標の具体化とは、シラバスにおいて適切な到達目標を定めることにほかならない。この点はIIの「個々の授業科目レベル」で記述されているが、当該記述をIの「個々の授業科目レベル」の記述として移すべきではないか。
- 12 ページにおいて「学修目標は、大学が学修成果や教育成果を客観的に評価することができるものとされる必要がある。」とされているが、学位プログラムレベルの学修目標はどうしても抽象的にならざるを得ず、客観的に評価することはできない。また、20 ページの「全ての学修成果・教育成果を網羅的に把握することはできない」という認識とも矛盾するものと考えられるため、修正を検討する必要があるのではないか。

## (3) 「II 授業科目・教育課程の編成・実施」に関する御指摘

- 授業科目・教育課程の編成の中心は学位プログラムとなっているが、そうすると全学教育・共通教育の扱いが分からなくなってしまう。多くの大学においては、共通教育等を担う部署がこうした教育を実施していることからすれば、共通教育等の編成等についてもキーワードを入れた方が、大学全体として共通教育等も漏れなくやるべきだということが分かるのではないか。
- 指針案はよくできていると思うが、やりたくても人もお金も減らされている中でどうすればよいのか、というのが現場の受け止めかと思われる。例えば17 ページで「部門を超えた修学支援体制の構築を図る」とあるが、このように、現状の仕事の割り振りや体制自体を見直さなければならないというメッセージも強調できれば良いのではないか。

- 例えば学修時間の把握にしても、他大学と教学経営基盤を共有することでより効率的に実現できるのでは無いかと思われる。限られた資源の中で実現していくためには、資源の再配分や学外資源の活用といった視点も必要であるというメッセージを入れると良いのではないか。
- IIの「個々の授業科目レベル」は、アクティブ・ラーニングに関する記述から始まっているが、授業方法より授業設計について先に言及すべきであるから、シラバスに関する記述と順番を入れ替えるべきである。また、アクティブ・ラーニングやICTの活用だけに焦点が当たりすぎているので、目標に対応した適切な教育方法を選択することが重要であるという点を補うと良いのではないか。
- IIの「個々の授業科目レベル」においては、一連の講義計画についてのみならず、各回の授業の実施についても言及すると良いのではないか。
- IIの「個々の授業科目レベル」では、アクティブ・ラーニングとTAが同じ段落で記述されているが、切り離して記載した方が良いのではないか。
- 授業設計の在り方として、個々の授業科目には学修目標の達成に向けて担うべき役割があるため、授業科目の到達目標は学位プログラムの学修目標を授業科目の内容に対応させて具体化するものであるということを明記すべきである。
- 授業科目は1単位45時間相当の学修量として設計するという基本的な事柄が、現場においては必ずしも共有されていない。学修時間を確保すること自体が目的なのではなくて、それに相当する学修量を授業科目の中で達成していくことが求められており、それによって到達目標の達成につながるという関係が分かるようにした方が良い。

#### (4) 「Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化」に関する御指摘

- IIIでは「成績評価」と「学修成果・教育成果の把握・可視化」という小項目が並んでいるが、後者の1つの方法が前者であると考えられ、前者は後者に包摂される関係にあるので、順番を逆にした方が良いのではないか。
- 学生の学修行動に関する記述において、学修時間というワードは削除した方が良いのではないか。
- 学生の学修時間について、一人一人の学生が自らの学修成果を説明するためのエビデンスとなるかのような記述があるが、学修時間をアウトカムとして説明することは難しいと思われるので、当該記述は削除した方が良い。
- IIIの「授業科目レベル」では「成績評価」に関する記述しかないが、ルーブリックを使った把握・可視化の方法などもあるかと思われるので、「学修成果・教育成果の把握・可視化」についても記述すべきである。

- 23 ページに掲げられているいわゆるアセスメント科目については、そういう方法を使う大学もあればそうでない大学もあるので、「(2) 教学マネジメントを確立する上で各大学の判断の下で収集することが想定される情報の例」として取り扱った方が良いのではないか。
- 24 ページの「個々の授業科目の評価、すなわち『各授業科目における到達目標の達成状況』を収集し、これらを組み合わせて分析することで、学生が同方針に定められた資質・能力をどの程度満たしているか(学修目標の達成状況)を、エビデンスをもって一定程度説明することが可能となる。」という記述に全面的に賛同するが、別紙2や別紙3では各授業科目の到達目標の達成状況を見るという記述になっており、授業科目群の成績を組み合わせることで学位プログラムの学修目標の達成状況を確認するという視点が見えづらくなっている。こうした視点を別紙にも追加すると良いのではないか。
- 24 ページに「これらの項目は、把握・可視化に関する情報として考えられるものをあくまで例として示したものである。」とあるが、各大学がここに記載されている方法以外にも、積極的に自ら学修成果を把握するための取組を検討することが望まれるという文章にした方が良いのではないか。
- 27 ページにおいて、到達目標を大きく上回る学生が多数となったり、あるいは達しない学生が多数となった場合、到達目標の水準を上げたり、あるいは変えずに内容を検討するといった記述があり、各担当者が到達目標を自由に動かせるかの誤解を与えかねない。しかし、各授業科目の到達目標はディプロマ・ポリシーとの関係を踏まえ、学位プログラムに関係する教員間の合意で作られるものであり、その上で各担当者が自身の授業内容を検討するということが非常に重要であるため、その観点を含めるべき。

**(5) 「IV 教学マネジメントを支える基盤(FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)」に関する御指摘**

- IVのタイトルとして「FD・SDの高度化」とあるが、本文の中では高度化に関する記述がない。もう一步踏み込んで、例えば資格を付与するといった記述も必要である。
- 33 ページでは新任教員や実務教員に対するFD・SDについて触れられており、これは非常に重要であるが、もし踏み込めるのであれば、新任教員研修プログラムの基準枠組みについて、学協会で検討するといった内容を書ければ、新任教員プログラムの質の保証ができるのではないか。

**(6) 別紙1～3に関する御指摘**

- 別紙2と別紙3はほぼ中身が同じなので、統合した方が良い。
- 別紙3の「学生の成長実感・満足度」が、公表が強く期待されるほどに大学の教育活動に伴う基本的な情報なのかという点については、もう少し議論がいるのではないか。

- ルーブリック等を活用した直接的な評価についても、別紙2における項目の一つとして取り上げる必要があるのではないか。

#### (7) 「教学マネジメント指針の概要」(案)に関する御指摘

- 今の案では単科大学におけるPDCAサイクルを説明している図のように見受けられる。大学全体の教育目標を踏まえて各学位プログラムが回っているという図が必要なのではないか。

#### (8) その他

- 「個々の授業科目レベル」は「授業科目レベル」に統一すべき。
- 学修成果をプログラムレベルと授業科目レベルで分けた上で、目標としての学修成果と結果としての学修成果を概念として分けたことは、これまでの混乱を解消する上で非常な進展ではないかと思う。その上で、さらに用語を整理するため、資料4の5ページのような用語整理図を提案する。

## 2. 今後の周知等について

- 教学マネジメントに関する事例集を作成する際には、本特別委員会で委員などから発表いただいた事例も御了解をいただいた上でなるべく盛り込んでいった方が良い。
- 本指針案については、策定後の普及活動が非常に重要である。

(以上)